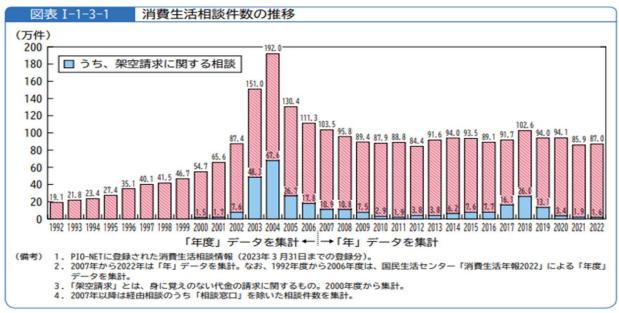
全国の消費生活相談件数の推移

<令和5年版消費者白書より抜粋>

1 2022年の消費生活相談の概況

<消費生活相談件数は前年より増加、架空請求の相談件数は減少>

全国の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談の件数をみると、2022年は87.0万件であり、前年(85.9万件)より増加しました。架空請求に関する相談件数は、2022年は1.6万件であり、前年(1.9万件)より減少しました(図表 I-1-3-1)。

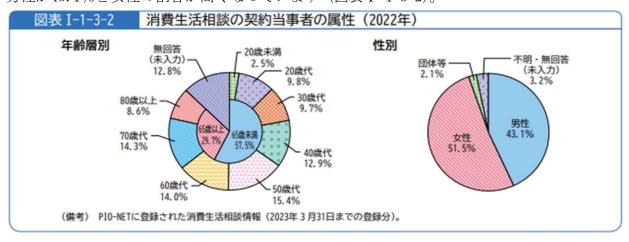


消費生活相談件数の長期的な推移をみると、2004年度に192.0万件とピークに達しました。このとき、架空請求に関する相談件数が67.6万件と急増し、全体の35.2%を占めていました。その後、架空請求に関する相談は減少し、2008年以降の10年間は、消費生活相談件数は90万件前後で推移し続けましたが、2018年には、架空請求に関する相談が約26万件に達し、消費生活相談件数は再び100万件を超えました。

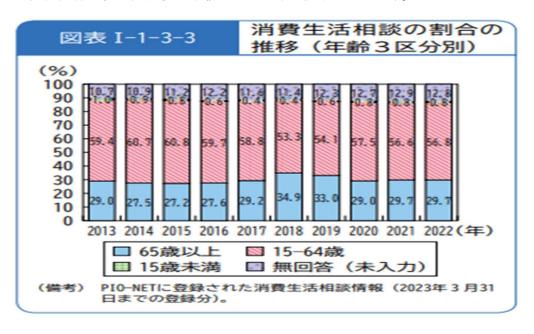
その後、架空請求に関する相談件数は2019年に減少に転じ、2022年は、架空請求に関する相談の集計が始まって以来最も件数が少ない2000年度に近い水準まで減少しました。

2 属性別にみた2022年の相談状況

2022年の消費生活相談について、属性別にみると、年齢層別では65歳以上の高齢者が契約当事者全体の29.7%を占めています。10歳ごとの区分でみると、2022年は、50歳代が15.4%と最も多く、次いで70歳代(14.3%)、60歳代(14.0%)でした。性別では、女性が51.5%、男性が43.1%と女性の割合が高くなっています(図表 I-1-3-2)。



年齢3区分別に消費生活相談割合について過去10年間の推移をみると、65歳以上の高齢者の消費生活相談割合は、3割前後で推移しています(図表 I-1-3-3)。



3 18歳・19歳の消費生活相談

<18歳への成年年齢引下げと消費生活相談>

2022年4月1日に成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられました。2020年から2022年までの3年間について、18歳・19歳の消費生活相談件数を四半期別にみると、生活環境が大きく変化する4月から6月までの期間に相談件数が多くなる傾向があります。また、成年年齢引下げ後に18歳・19歳の相談件数の大幅な変化はみられませんでした。(図表I-1-4-1)。

